

# 七尾市公共施設等総合管理計画

令和4年3月改訂

(平成27年11月策定)

七尾市

# 目次

---

<b>1. 計画策定の背景と目的</b> .....	<b>1</b>
1-1 背景と目的 .....	1
1-2 位置づけ .....	1
1-3 計画期間 .....	2
1-4 対象範囲 .....	2
<b>2. 七尾市の概況</b> .....	<b>4</b>
2-1 市の概況 .....	4
2-2 人口の見通し .....	7
<b>3. 市の財政状況</b> .....	<b>8</b>
<b>4. 公共施設の現状</b> .....	<b>10</b>
4-1 公共施設等の状況 .....	10
4-2 インフラ資産の状況 .....	14
4-3 更新費用の見通し .....	19
4-4 過去に行った対策の実績 .....	22
<b>5. 七尾市の課題と方向性</b> .....	<b>23</b>
5-1 公共施設管理の課題と考え方の整理 .....	23
5-2 公共施設等の管理に関する考え方 .....	25
5-3 施設用途別方向性の検討 .....	27
5-4 数値目標の設定 .....	29
<b>6. マネジメントの推進体制と方針</b> .....	<b>31</b>
6-1 マネジメントの推進体制 .....	31
6-2 フォローアップの方針 .....	31
6-3 情報管理の方針 .....	31
6-4 市民との情報共有化の方針 .....	31

# 1. 計画策定の背景と目的

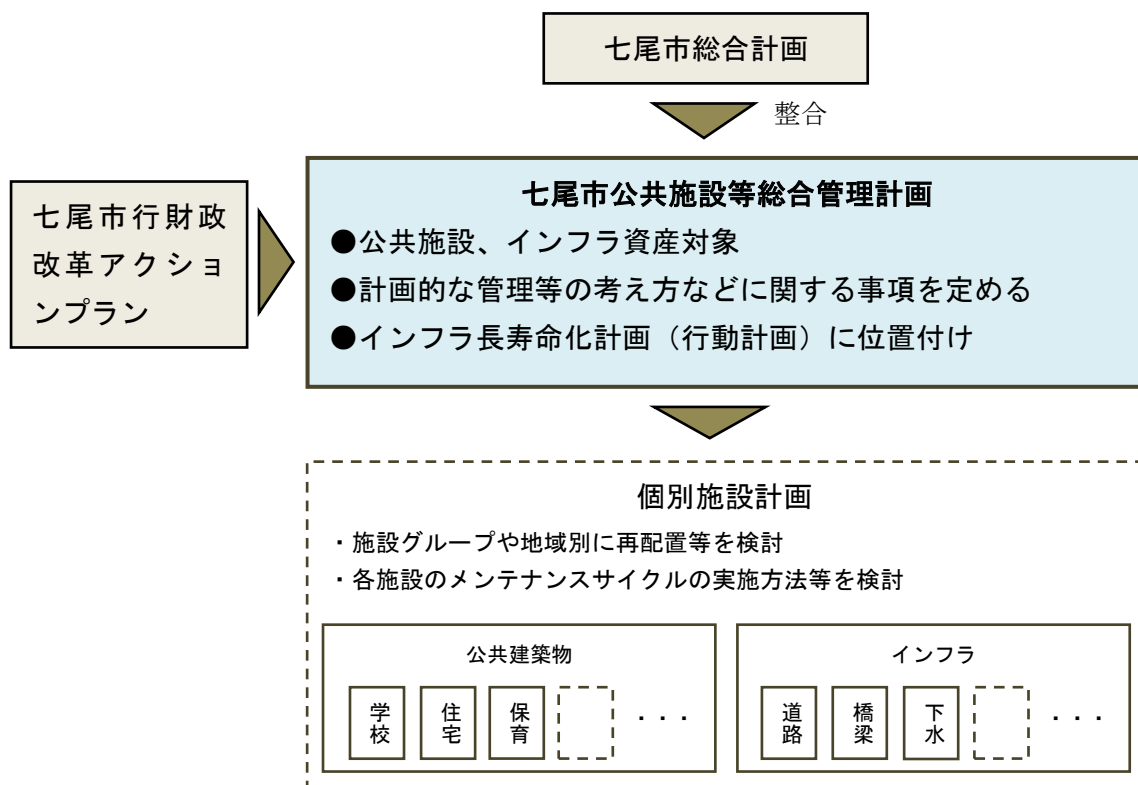
## 1-1 背景と目的

七尾市は、平成16年10月1日に1市3町で合併し、10年以上が経過した。合併前の旧市町で教育、文化、福祉など様々な目的や時代のニーズに応じて整備した各種公共施設の多くを現在も管理運営しており、今後これら公共施設の維持管理には、莫大なコストがかかることが予想される。また、公共施設の多くが老朽化してきている。市民の安全な施設利用を確保し、市民の求める機能を兼ね備えた施設とするためには、公共施設全体での施設・サービスのあり方を検討する必要がある。

そこで本計画では、本市が保有する公共施設等の全体的な状況を総括的に整理・分析し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とする。

## 1-2 位置づけ

本計画は、最上位計画である「七尾市総合計画」を含めた市の関連計画との整合を図るとともに「七尾市行財政改革アクションプラン」と連動し、分野を横断して公共施設等の基本的な方向性を示す。

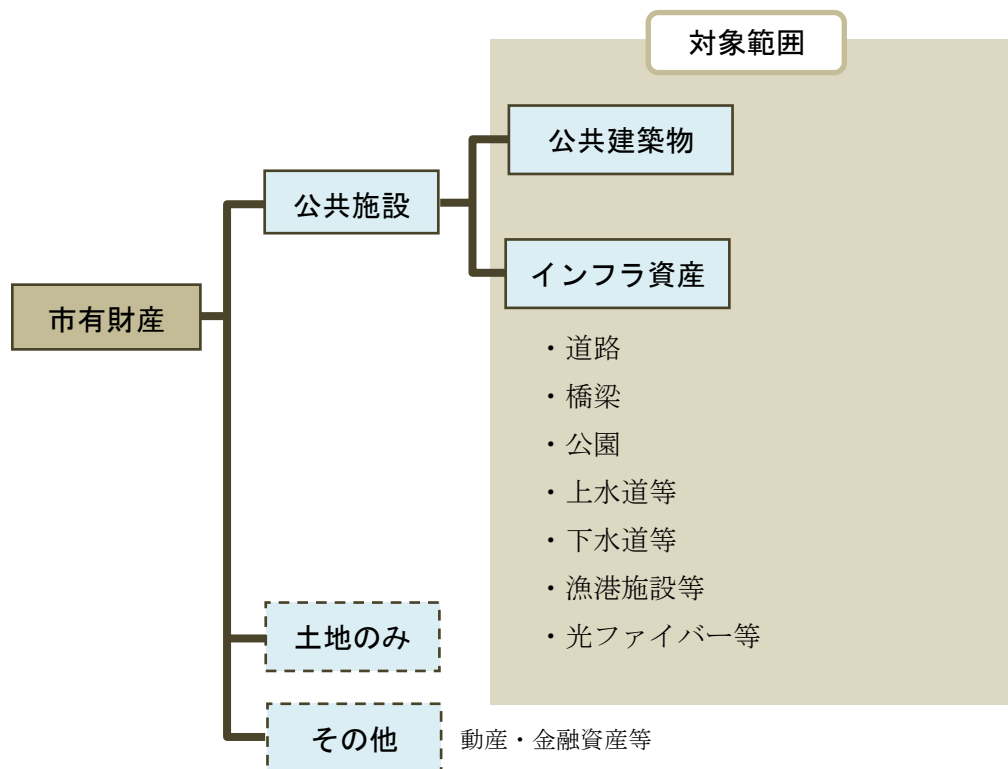


### 1-3 計画期間

本計画は、策定から令和12年度までの概ね15年間を計画期間とする。

### 1-4 対象範囲

七尾市が所有又は管理する公共施設及びインフラ資産（公営企業会計を含む）であり、以下のとおりである。



図表 1-1 対象公共建築物一覧 (R3.3月末)

施設分類	主な施設	施設数	延床面積
1. 行政施設	庁舎、消防署、分団、防災倉庫 等	130	21,693.67 m <sup>2</sup>
2. 市民文化・社会教育施設	コミュニティセンター、文化施設、図書館、美術館、博物館 等	79	78,603.59 m <sup>2</sup>
3. 子育て支援・保健福祉施設	保育園、放課後児童クラブ、高齢者施設、健康増進施設 等	40	16,943.58 m <sup>2</sup>
4. 産業・観光施設	農林業施設、商業系施設、観光施設、温泉施設、宿泊施設 等	70	58,899.94 m <sup>2</sup>
5. 公園・スポーツ施設	公園内にある建築物、体育館、陸上競技場、プール 等	61	32,908.48 m <sup>2</sup>
6. 学校教育施設	小学校、中学校、旧小学校、旧中学校、その他教育施設	25	107,158.25 m <sup>2</sup>
7. 供給処理・上下水道施設	ごみ処理施設、上下水道施設 等	184	47,775.18 m <sup>2</sup>
8. 公営住宅	公営住宅	17	34,640.66 m <sup>2</sup>
9. 病院施設	病院、診療所、医師住宅 等	9	41,362.12 m <sup>2</sup>
10. その他	駐輪場、その他	35	18,610.56 m <sup>2</sup>
合計		650	458,596.03 m <sup>2</sup>

## 2. 七尾市の概況

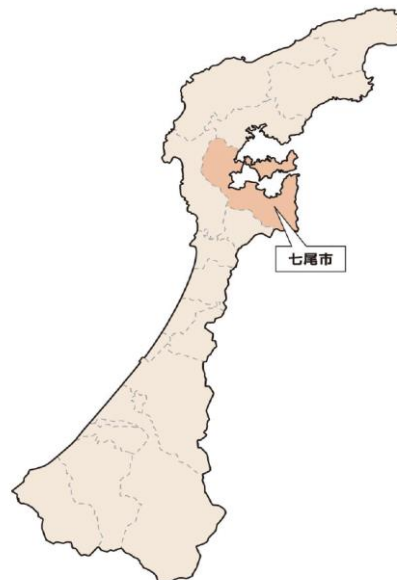
### 2-1 市の概況

#### (1) 位置・地勢

七尾市は、石川県の北部、能登半島の中央に位置しており、北は穴水町、西は志賀町、南は中能登町及び富山県氷見市と接している。市の中心部には七尾西湾、七尾南湾が広がり、北に能登島が浮かび、東は富山湾に面している。

七尾南湾に臨む七尾港周辺に市街地が展開し、東西は山地に挟まれ、南は平野が広がっている。日本海と七尾湾の海岸線、山並みが重なり合い、美しい自然景観を創り出している。

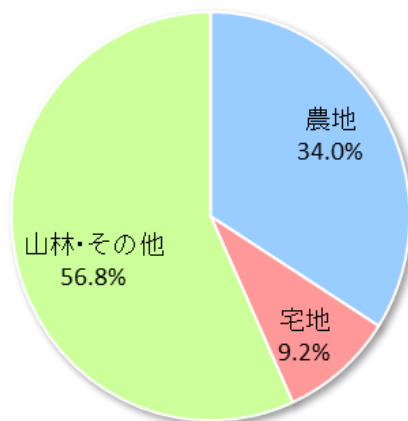
図表 2-1 石川県における市の位置



#### (2) 面積

市域面積は、318.29 km<sup>2</sup>で、東西約 24 km、南北約 26 kmにわたっている。地目別の土地利用状況は、農地が約 34.0%、宅地が約 9.2%、山林・その他が約 56.8%となっている。

図表 2-2 地目別利用の状況



※総面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和2年10月1日現在）

※地目別土地利用：七尾市税務課（令和2年1月1日現在）

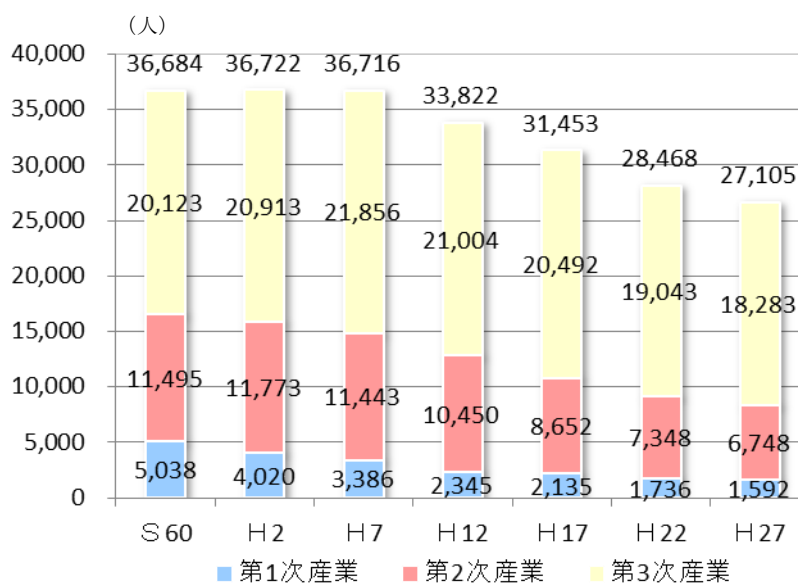
### (3) 沿革

- 明治 22 年 4 月 鹿島郡七尾町、南大呑村、北大呑村、崎山村、東湊村、矢田郷村、徳田村、西湊村、石崎村、高階村、端村、田鶴浜村、赤倉村、相馬村、金ヶ崎村、西岸村、熊木村、中島村、豊川村、笠師保村、東島村、中乃島村、西島村、羽咋郡鉾打村が町村制を施行。
- 昭和 9 年 6 月 端村、田鶴浜村、赤倉村の合併により和倉町が成立。
- 昭和 14 年 7 月 七尾町、徳田村、矢田郷村、東湊村、西湊村、石崎村と和倉町の字和倉、奥原が合併し、七尾市制施行。  
和倉町は字和倉、奥原を除き田鶴浜町として改称。
- 昭和 29 年 3 月 南大呑村、北大呑村、崎山村、高階村が七尾市に編入。  
田鶴浜町、相馬村、金ヶ崎村の合併により新たな田鶴浜町制施行。  
西岸村、熊木村、中島村、豊川村、笠師保村、鉾打村の合併により中島町制施行。
- 昭和 30 年 2 月 東島村、中乃島村、西島村の合併により能登島町制施行。
- 平成 16 年 10 月 七尾市、田鶴浜町、中島町、能登島町の 1 市 3 町の合併により現在の七尾市が誕生。

### (4) 産業構造

就業者数は平成 2 年をピークに減少している。平成 27 年では、27,105 人である。産業別には、第 1 次産業及び第 2 次産業の割合が低下し、第 3 次産業が年々高くなっている。

図表 2-3 産業別就業者数の割合



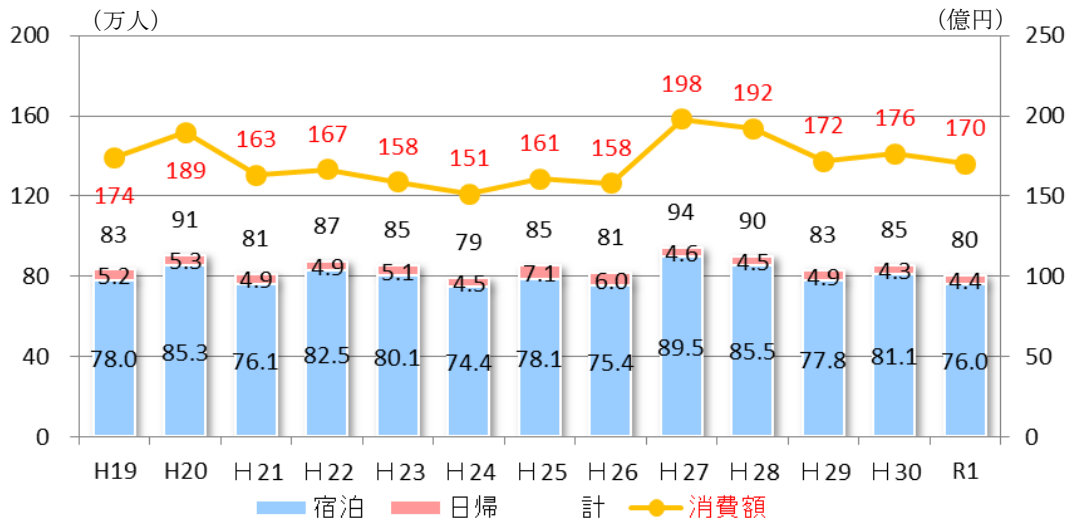
※出典：国勢調査

### (5) 観光

和倉温泉の観光客数は北陸新幹線金沢開業の効果もあり、平成 27 年度に 94 万人であったが、近年は 80 万人～85 万人で推移している。日帰客数に比べ宿泊者数が多い。

また、和倉温泉観光客の消費額も同様に平成 27 年度に 198 億円であったが、令和元年度は 170 億円である。

図表 2-4 和倉温泉の宿泊者数及び日帰客数・和倉温泉観光客消費額の推移



※出典：七尾市統計書

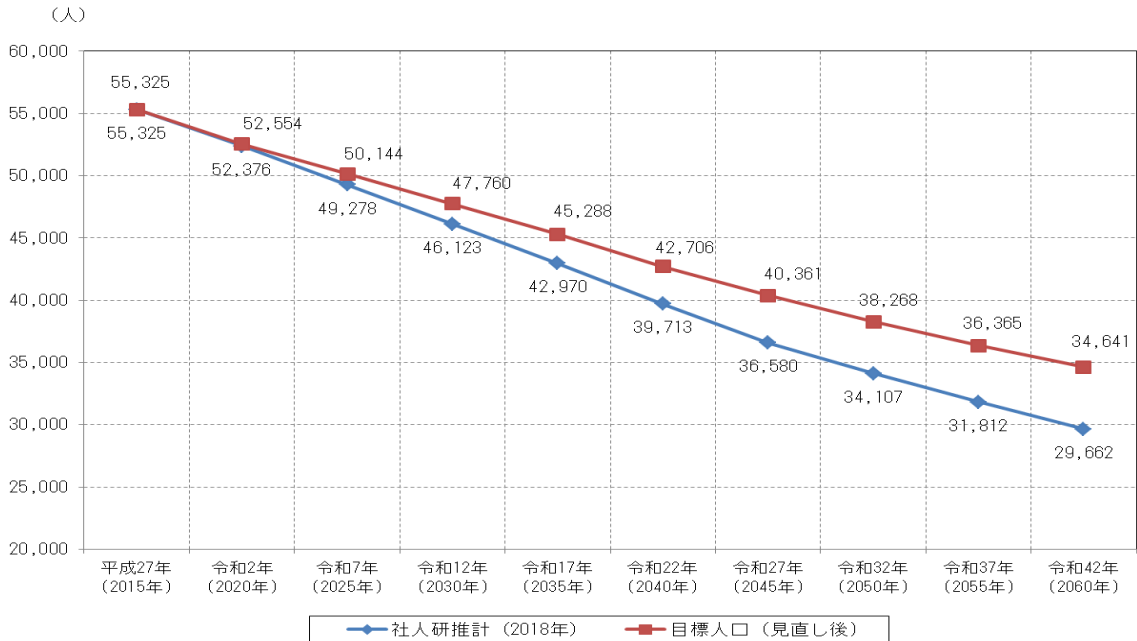


## 2-2 人口の見通し

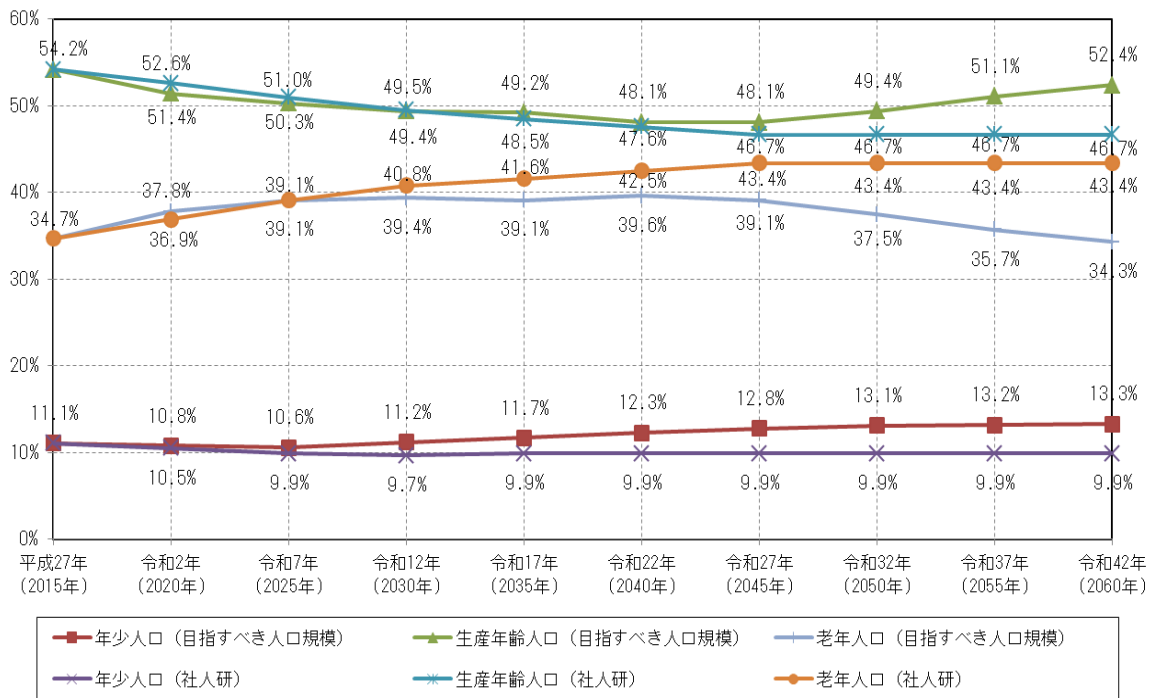
七尾市の将来人口の推移は、減少傾向を示しており、令和42年の推計人口は29,662人と平成27年の55,325人に比べ53.6%減少すると予想される。

年代別人口の構成比率では、生産年齢人口は54.2%から46.7%まで、年少人口は11.1%から9.9%まで減少するのに対し、老年人口は34.7%から43.4%まで増加する見込みである。

図表2-5 将来人口の推移



図表2-6 年代別人口の構成比率



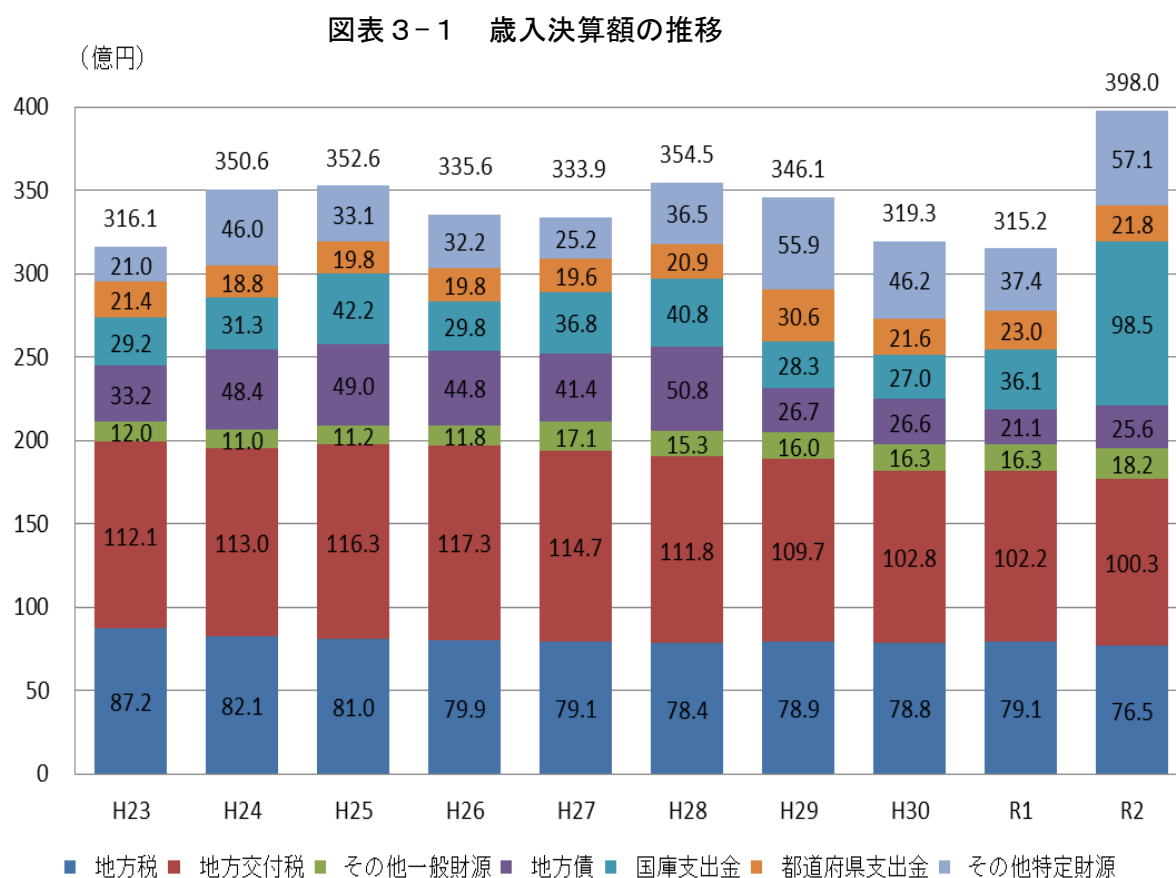
※出典：七尾市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

### 3. 市の財政状況

#### (1) 歳入決算額の推移（普通会計決算）

七尾市の令和2年度の普通会計の歳入は、約398億円である。

市の裁量で使うことができる「一般財源」はおよそ200億円前後で推移しており、そのうち「地方税」はやや減少傾向にある。使途が特定される「国庫支出金」や「その他特定財源」等は、各年度の歳出計画に合わせて調達される。



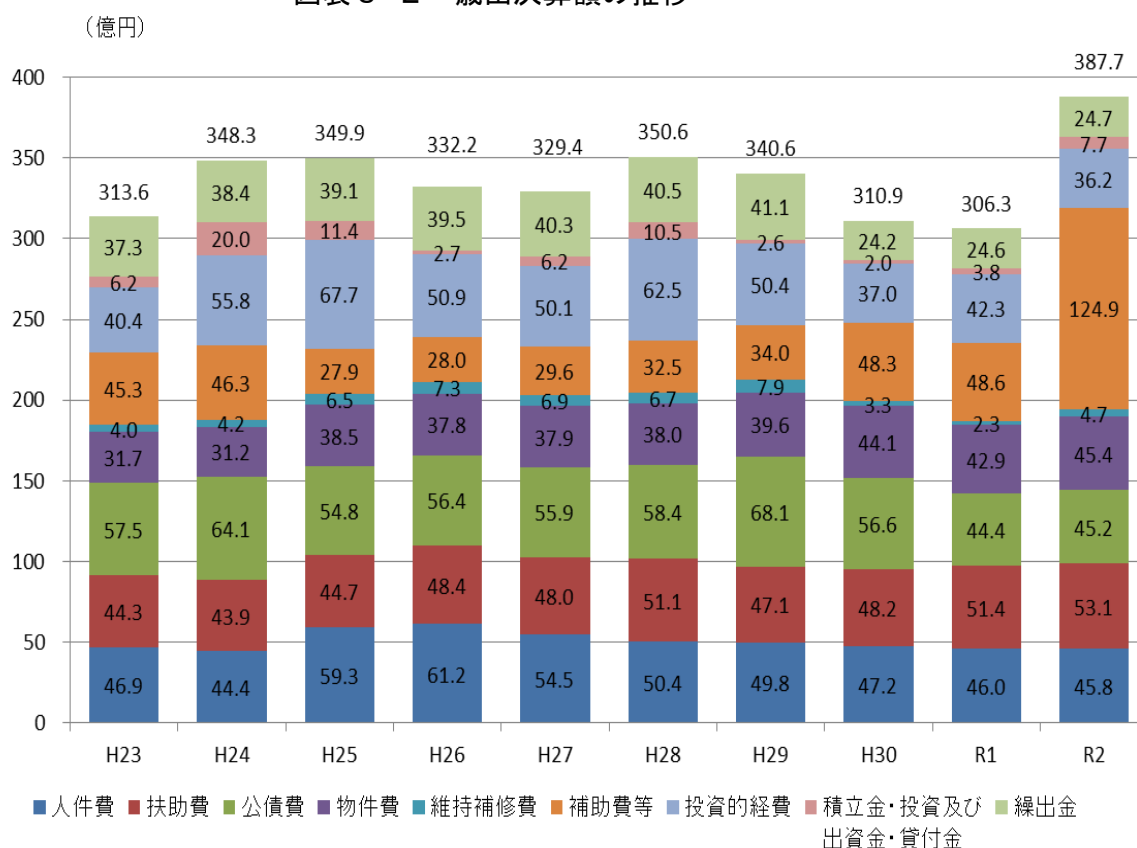
## (2) 歳出決算額の推移（普通会計決算）

七尾市の令和2年度の普通会計の歳出は、約388億円である。

制度として支出が義務付けられている「義務的経費」はおよそ150億円前後で推移しており、そのうち「扶助費」は平成23年度の44億円から令和2年度の53億円へと増加している。今後も「扶助費」の増大とともに、「義務的経費」の増加が懸念される。

「投資的経費」は平成23年度の40億円から平成25年度の68億円へ増加しているが、平成26年度以降減少傾向にある。今後、これまでに整備された施設の更新時期に入り、限られた財源での対応が課題となる。

図表3-2 歳出決算額の推移



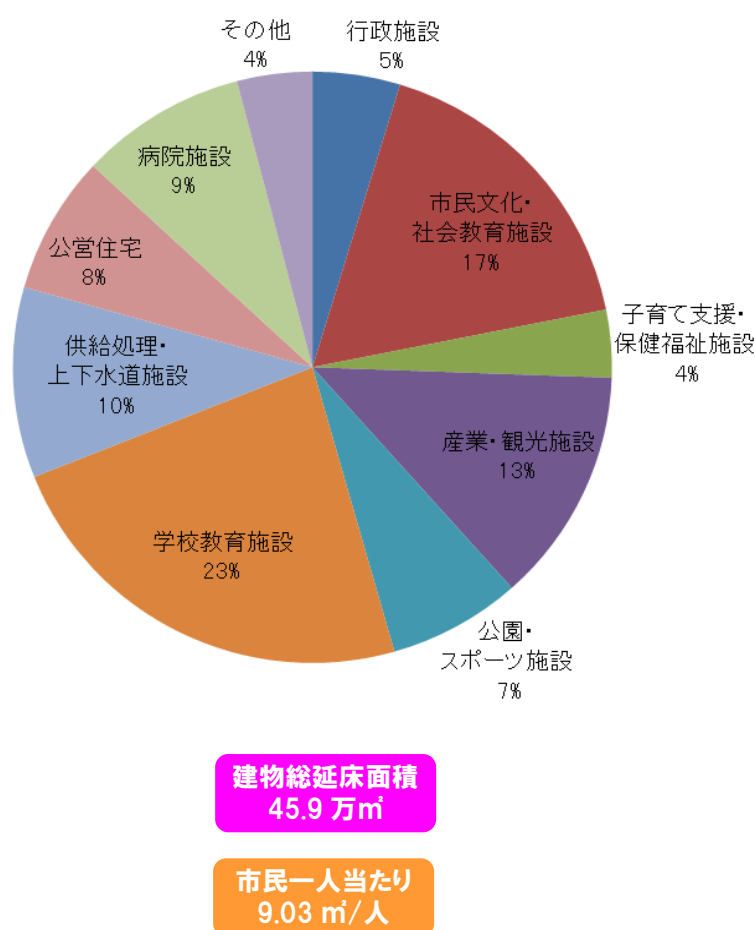
## 4. 公共施設の現状

### 4-1 公共施設等の状況

#### (1) 建物の状況

七尾市が保有する行政財産の建物の延床面積は、約 45.9 万㎡で、市民（令和 3 年 3 月末時点）一人当たり約 9.03 ㎡保有していることになる。用途別にみると、学校教育施設が最も多く 23%を占め、次いで、市民文化・社会教育施設が 17%、産業・観光施設が 13%、供給処理・上下水道施設が 10%である。

図表 4-1 用途別の建物延床面積の内訳

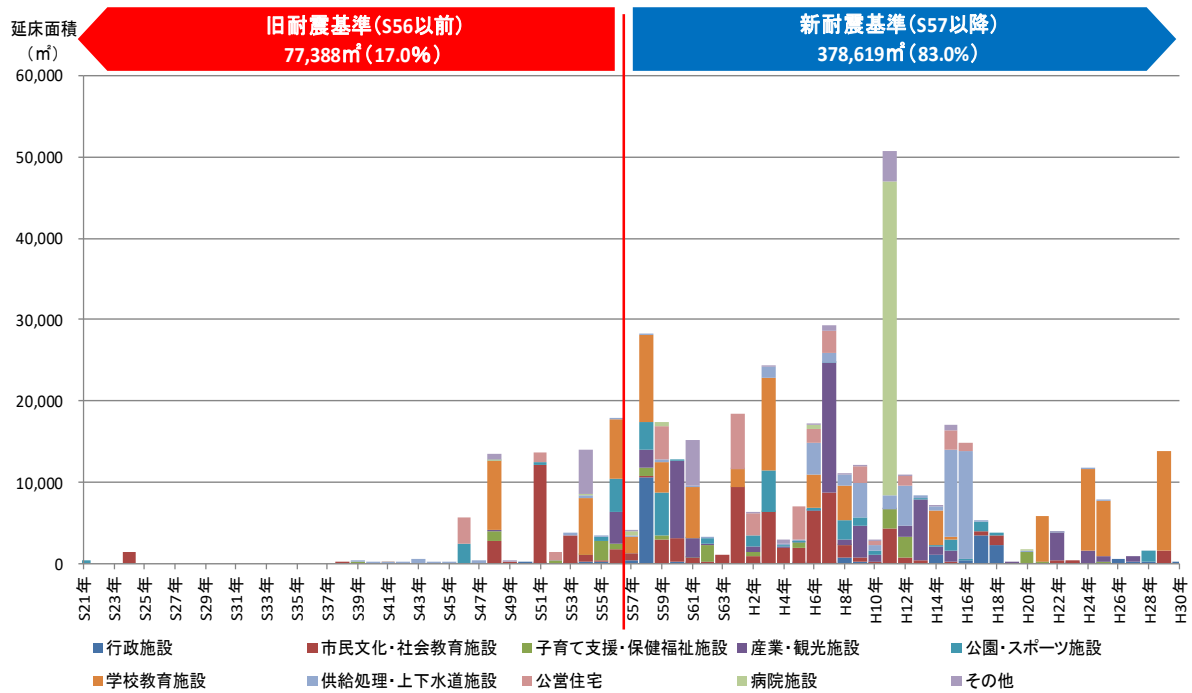


## (2) 建築年別保有状況

築年別にみると、旧耐震基準の昭和56年以前は全体の17%を占める約7.7万㎡であり、新耐震基準の昭和57年以降は全体の83%を占める約37.9万㎡である。

昭和56年以前の建物としては、学校教育施設や市民文化・社会教育施設が占める面積が多く、今後はさらに老朽化が進むことがうかがえる。

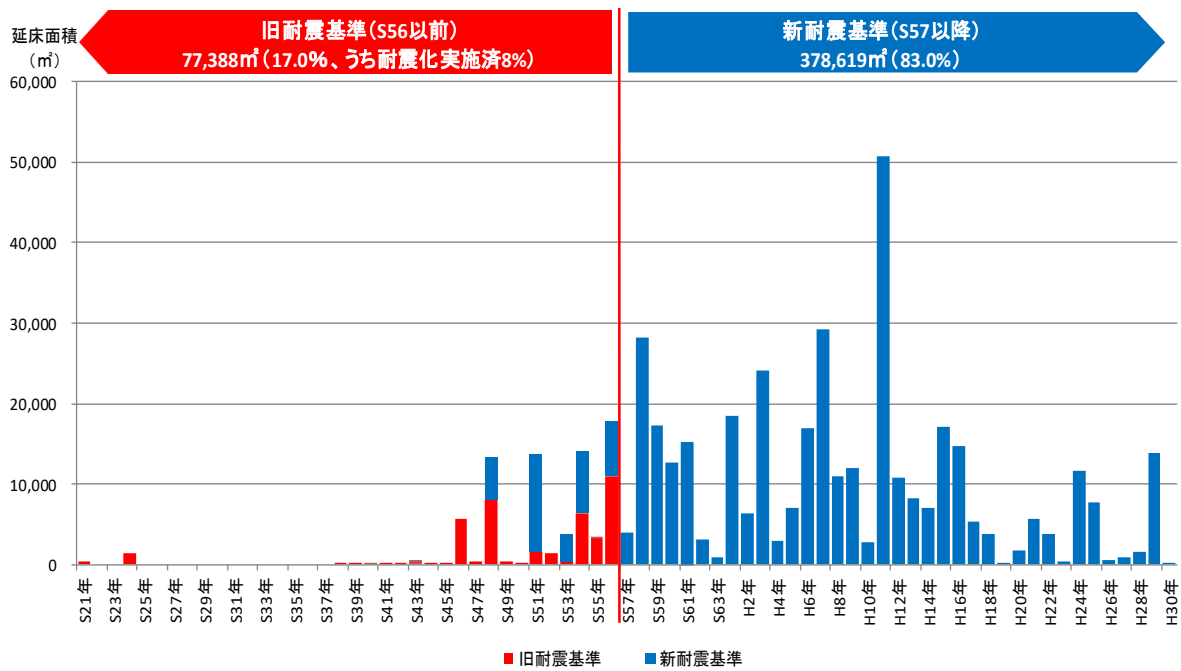
図表4-2 建築年別保有状況



### (3) 耐震化実施状況

耐震化実施状況をみると、新耐震基準のもの（昭和 57 年以降建築）は 83%を占め、旧耐震基準のもの（昭和 56 年以前建築、耐震改修工事済を含む）は 17%を占める。

図表 4-3 建築年別耐震化実施状況

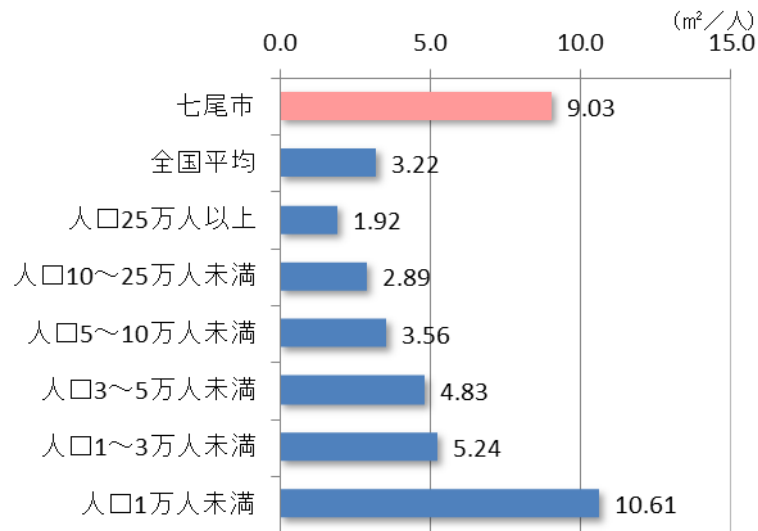


※耐震基準不明を除く

#### (4) 公共施設延床面積の全国平均比較

人口1人当たりの公共施設の延床面積をみると、七尾市は9.03 m<sup>2</sup>で、全国平均や人口同規模全国平均の2倍以上と保有面積が非常に大きい。

図表4-4 人口1人当たりの公共施設延床面積



※出典：全国・人口分類別平均は、平成23年度公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（総務省）より抜粋。七尾市人口は住民基本台帳（令和3年3月末）、延床面積は本調査結果より。

## 4-2 インフラ資産の状況

### (1) インフラ資産の概要

本市が保有・管理する道路、公園、下水道等のインフラ資産の令和2年度末の状況は、道路の舗装延長964km、橋梁456本、上水道868km、下水道410kmなどとなっている。インフラ資産として、漁港・港湾・海岸保全施設、光ファイバー等も保有している。

図表4-5 インフラ資産の状況 (R3.3月末)

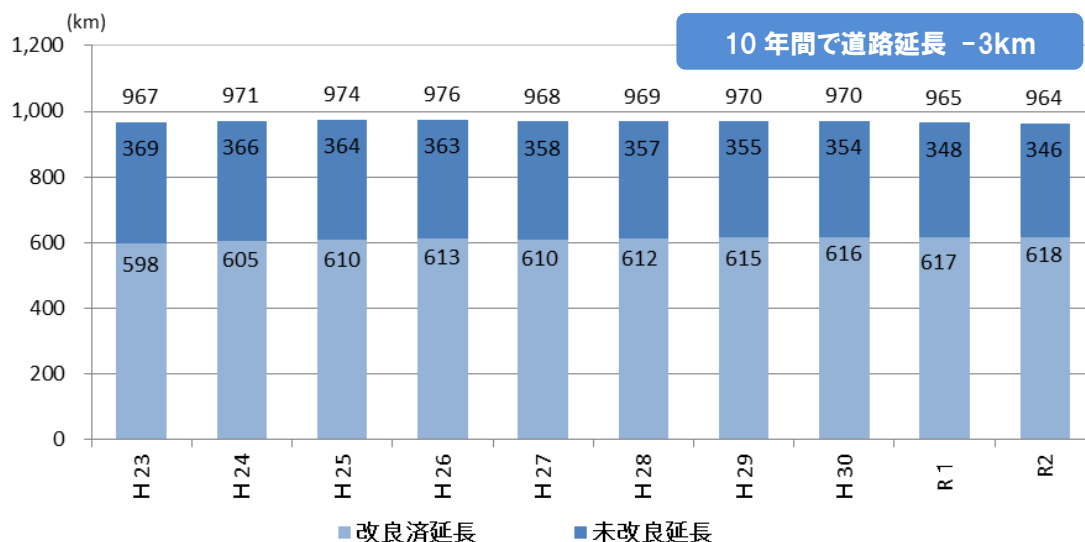
区分	インフラ資産の状況	備考
道路	1級市道 99,449m 2級市道 89,495m その他の市道 785,958m 計 963,586m 面積 4,997,484 m <sup>2</sup>	
橋梁	456本 延長 3,783m 面積 21,552 m <sup>2</sup>	
都市公園等	【都市公園】 緑地 5箇所、街区公園 13箇所、近隣公園 6箇所 【その他公園】 110箇所 計 134箇所 面積 658,398 m <sup>2</sup>	都市公園以外の建築物を含む公園は用途別現況分析にて記載
上水道施設	867,619m	
下水道施設	410,069m	
漁港施設	16箇所 係留施設 5,681.3m、外かく施設 19,066.5m、 輸送施設 20,849.1m	
港湾施設	2箇所 係留施設 648.6m、外かく施設 1,420.3m、 輸送施設 545.0m	
海岸保全施設	15箇所 10,442.0m	
光ファイバー等	約 833 km	



## (2) 道路

道路については、平成 23 年度実延長 967km に比べて令和 2 年は 964km であり、-3km(-0.3%) 減少している。改良済延長は、平成 23 年度に比べて令和 2 年度は 20km (3.3%) 伸びている。

図表 4-6 年度別整備延長 (道路)

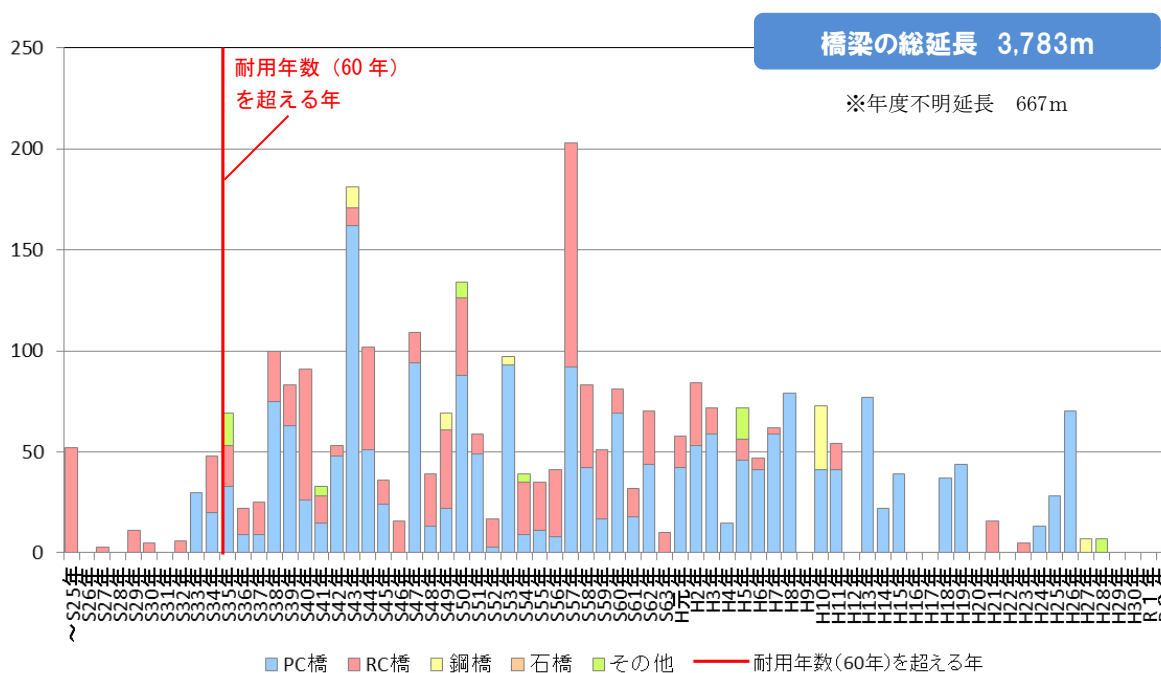


※七尾市統計書

## (3) 橋梁

橋梁について年度別整備延長をみると、単年度別には整備量に変化があるものの、特に集中する期間はなく整備量は分散傾向にある。近年 10 年は橋梁の整備はやや少ない。

図表 4-7 年度別整備延長 (橋梁)

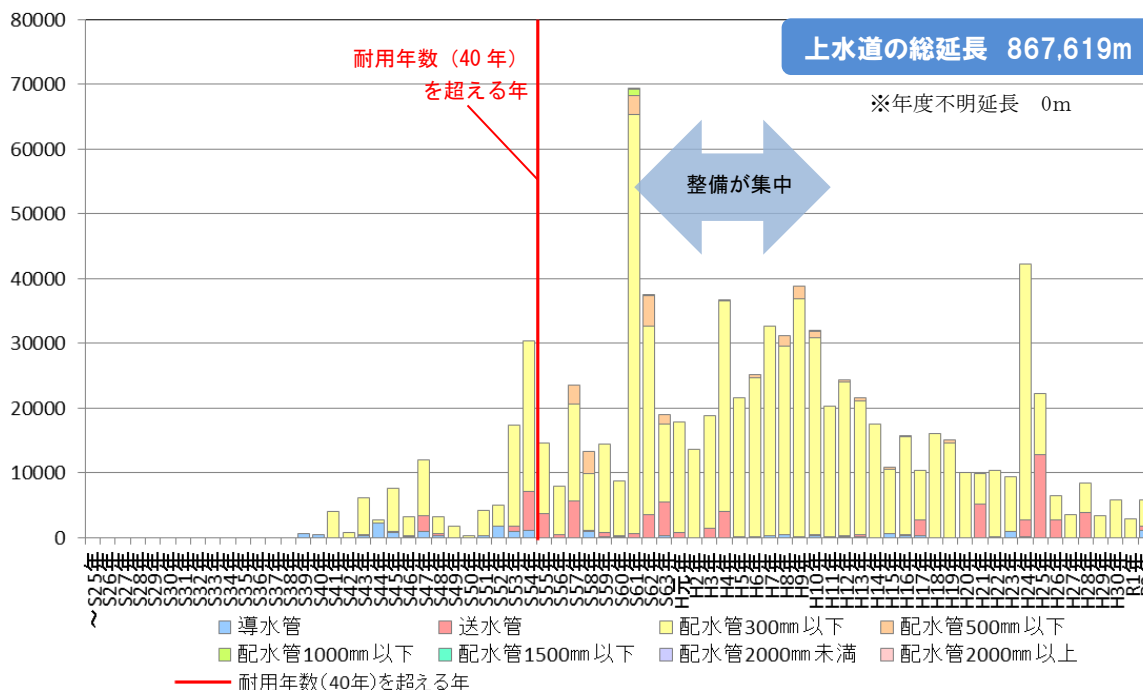


#### (4) 上水道

本市の水道施設は、合併前の体制をそのまま引き継ぎ運用している。

上水道管の年度別整備延長は下図のとおりであり、管路整備は昭和 61 年から平成 10 年をピークに集中的に行われている。

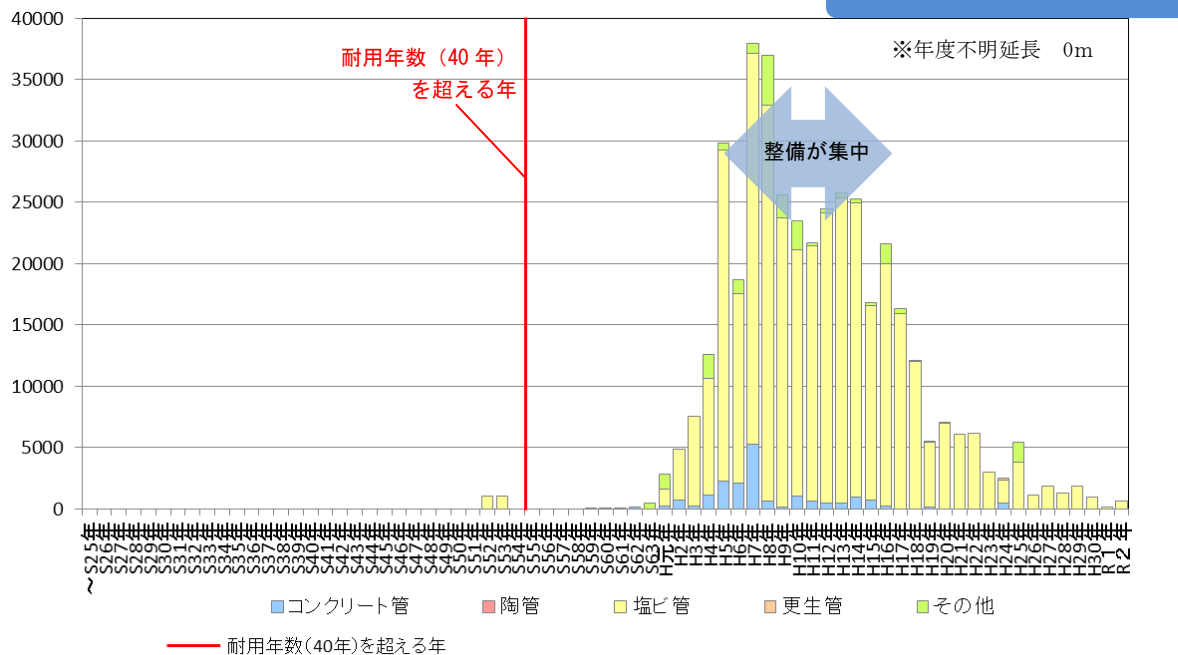
図表 4-8 年度別整備延長（上水道）



#### (5) 下水道

下水道管の年度別整備延長は下図のとおりであり、平成 5 年度から平成 16 年度にかけて集中的に整備されている。今後、大量の施設が一斉に更新時期を迎えることになり、更新費用の縮減・平準化に向けた取組みが必要となってくる。

図表 4-9 年度別整備延長（下水道）



## (6) 漁港施設等

本市は、インフラ資産として多くの漁港施設等（計 33 箇所）を保有しており、七尾市固有の資産として今後も維持管理が必要である。

図表 4-10 整備延長（漁港施設等）

漁港施設（16 箇所）	総延長
係留施設（岸壁、物揚場、船揚場等）	5,681.3m
外かく施設（防波堤、護岸、防砂堤等）	19,066.5m
輸送施設（道路、橋梁）	20,849.1m
港湾施設（2 箇所）	総延長
係留施設（物揚場、船揚場等）	648.6m
外かく施設（防波堤、護岸）	1,420.3m
輸送施設（道路、橋梁）	545.0m
海岸保全施設（15 箇所）	総延長
護岸、船揚場、離岸堤	10,442.0m

## (7) 光ファイバー等

本市は、インフラ資産として光ファイバーケーブル等（約 833 k m）を保有しており、今後は道路・橋梁や上下水道とともに、光ファイバー網とケーブルテレビ等の維持管理が必要である。

図表 4-11 年度別整備延長（光ファイバー等）

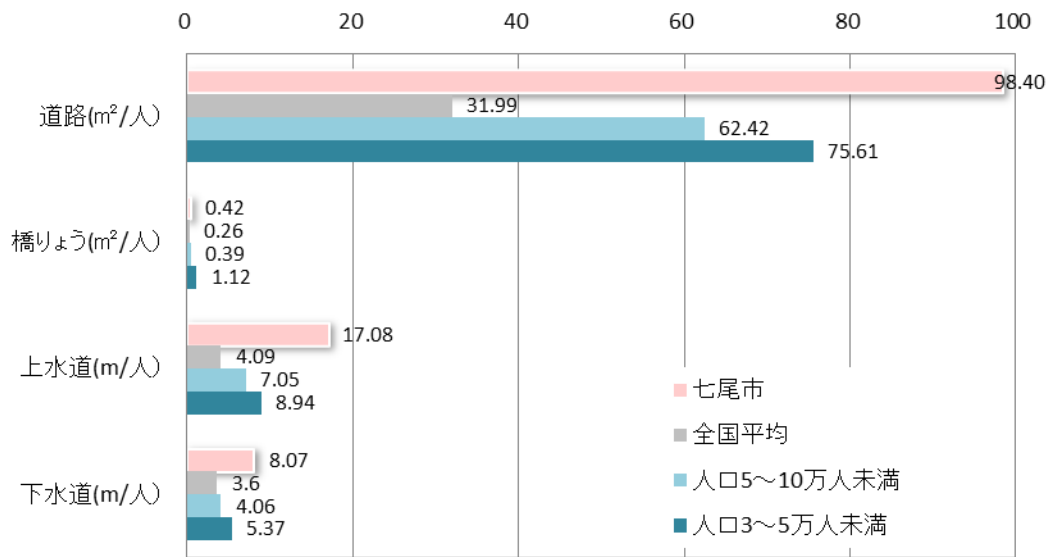
	光ケーブル	同軸ケーブル	計	整備年度 <sup>1)</sup>
I 期整備	61,640 m	104,590 m	166,230 m	平成 15 年度
II 期整備	176,665 m	-	176,665 m	平成 19 年度
III 期整備	313,851 m	-	313,851 m	平成 20 年度
小計	552,156 m	104,590 m	656,746 m	
イントラ	154,690 m	-	154,690 m	平成 17 年度
携帯電話	21,533 m	-	21,533 m	平成 21 年度
合計	728,379 m	104,590 m	832,969 m	

<sup>1)</sup> 整備年度は出来高設計書の延長

### (8) インフラ資産の全国平均比較

本市の人口1人当りのインフラ資産面積等をみると、全国平均を大きく上回っており、「人口5～10万人未満」の同規模自治体と比較すると、道路面積1.6倍、上水道延長2.4倍、下水道延長2.0倍である。本市は、人口規模に対して行政区域面積が大きいため、市民1人当たりが負担するインフラ資産が大きいことがわかる。

図表4-12 人口1人当りのインフラ資産面積または延長



※出典：全国・人口分類別平均は、平成23年度公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（総務省）より抜粋。七尾市人口は住民基本台帳（令和3年3月末）、延床面積は本調査結果より。

### 4-3 更新費用の見通し

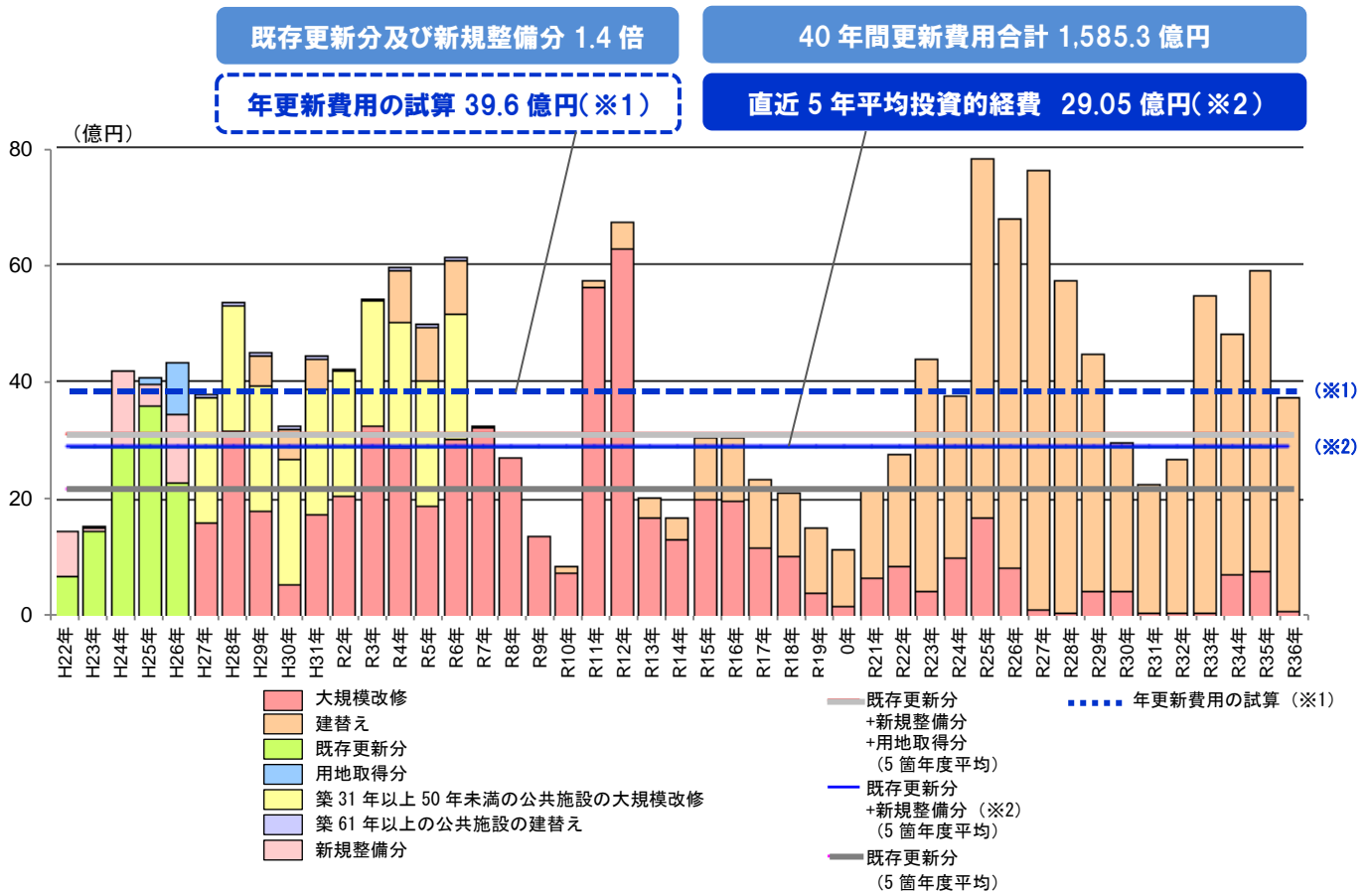
将来の更新費用の試算は、総務省公共施設更新費用試算ソフトにて算出可能な公共建築物（病院を含む）、道路、橋梁、上水道、下水道を対象とし、漁港や光ファイバー等は対象外とする。

#### (1) 公共建築物の試算結果

総務省より提供されている公共施設更新費用試算ソフトを使用し、本市が現在保有する建築物を今後も保有し続けたと仮定した場合に必要な更新費用等の将来コストを試算したところ、40年間で1,585.3億円、年平均で39.6億円（※1）であり、これは直近5年間の投資的経費の平均29.05億円<sup>1)</sup>（※2）の約1.4倍となる。

年間不足する更新費用10.6億をすべて市民税で賄うと仮定すると、生産年齢人口1人当たりで3万円/年の負担増となる。

図表4-13 建築物の更新費用の実績と推計



#### 【将来コストの試算条件（建築物）】

- 建設後60年で更新（建替え）を実施する。単年度に負担が集中しないように 建て替え時は費用を3年間に分割する。
- 建設後30年で大規模改修を実施する。改修時の費用は2年間に分割する。
- 保有している公共建築物のうち、機能停止または貸与しているため更新の可能性が低い施設は試算対象外としている。（資料編参照）

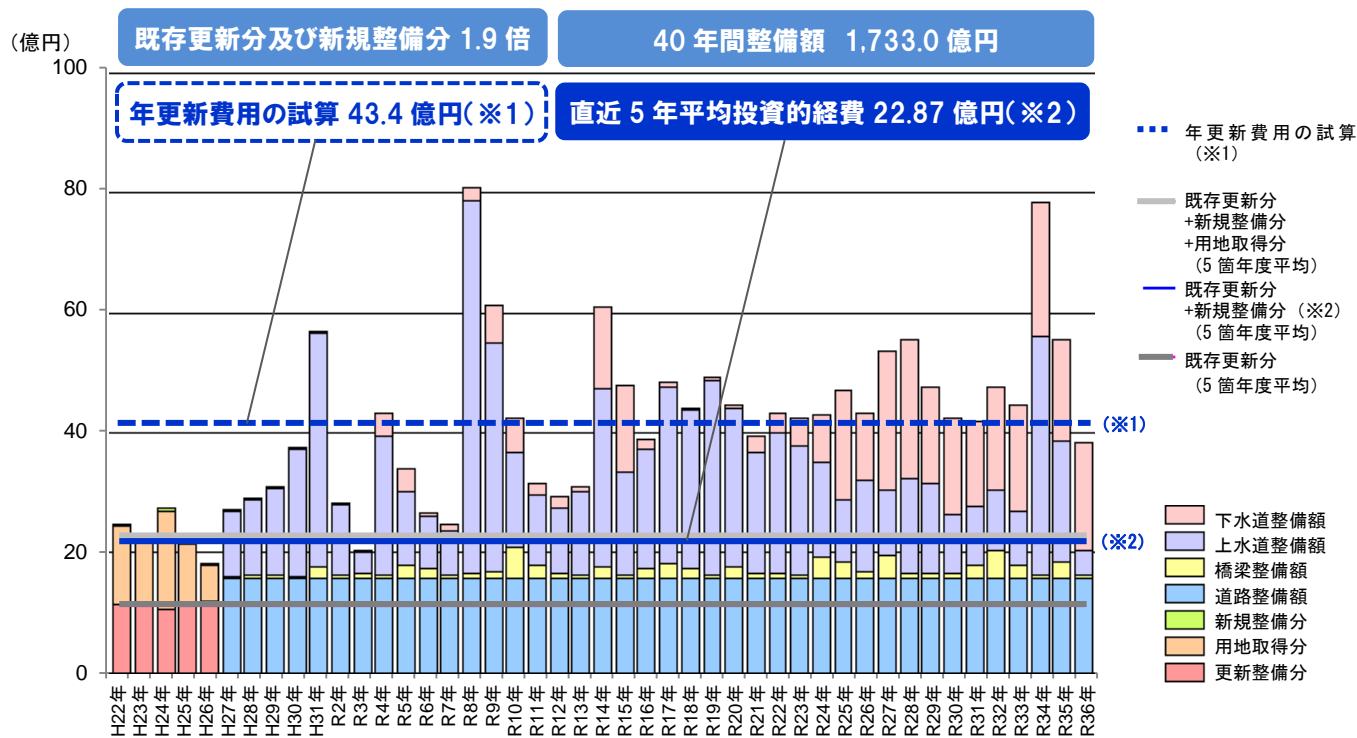
区分	更新（建替え）	大規模改修
市民文化系、社会教育系、行政系等施設	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設	36万円/㎡	20万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	33万円/㎡	17万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

<sup>1)</sup> 既存更新分+新規整備分で算出。

## (2) インフラ資産の試算結果

本市が現在保有する道路、橋梁、上下水道を、今後維持管理し続けた場合に必要となる更新費用等の将来コストを試算したところ、40年間で1,733.0億円、年平均で43.4億円(※1)であり、これは直近5年間の投資的経費の平均22.87億円<sup>1)</sup>(※2)の約1.9倍となる。

図表4-14 主なインフラ資産の更新費用の実績と推計



【将来コストの試算条件（インフラ資産）】

種別	更新年数	更新単価	
道路	15年	一般道路	4,700円/㎡
		自転車歩行者道	2,700円/㎡
橋梁	60年	RC（鉄筋コンクリート）橋、PC（プレストレスト・コンクリート）橋、石橋、木橋	425千円/㎡
		鋼橋	500千円/㎡
下水道	50年	管径～250mm	61千円/m
		管径251～500mm	116千円/m
		管径501～1000mm	295千円/m
		管径1001～2000mm	749千円/m

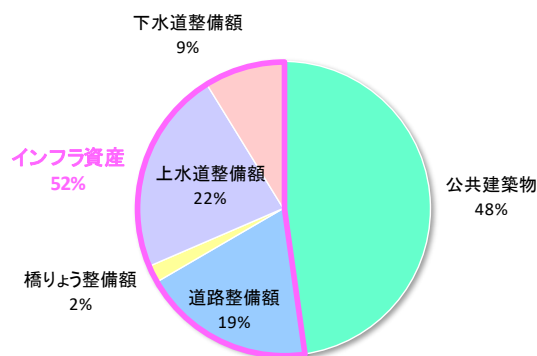
<sup>1)</sup> 既存更新分+新規整備分で算出。

### (3) 将来の更新費用全体

公共施設等全体における今後40年間の更新費用の総額は3,318.3億円(年間平均更新費用額は約83.0億円(※1))となり、直近5年間の投資的経費の平均54.0億円(※2)と比べ1.5倍の金額が必要となった。

更新費用のうち、52%がインフラ資産の更新費用であり、公共建築物の維持管理マネジメントと合わせてインフラ資産の安全確保のための維持保全も進めていく必要がある。

図表4-15 公共施設の更新費用割合

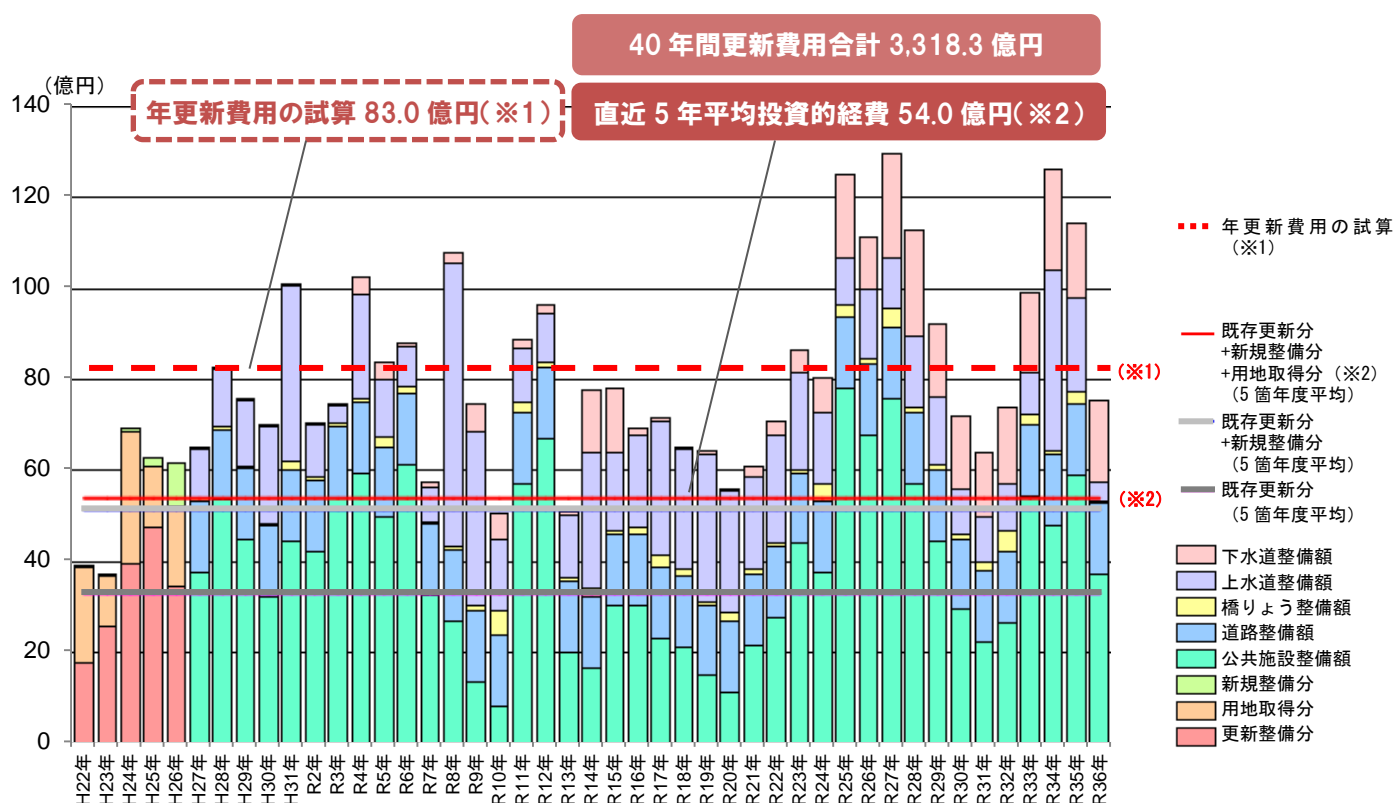


図表4-16 投資的経費の実績と将来の更新費用との比較

	(参考)H22~26 実績	将来コスト推計		単年度不足
	単年平均A	40年累計	単年平均B	C=B-A
公共建築物	31.2億円 <sup>1)</sup>	1,585.3億円	39.6億円	▲8.4億円
インフラ資産	22.9億円 <sup>1)</sup>	1,733.0億円	43.4億円	▲20.5億円
合計	54.0億円 <sup>1)</sup>	3,318.3億円	83.0億円	▲28.9億円

<sup>1)</sup> H22~26 実績は、既存更新分+新規整備分+用地取得分

図表4-17 将来の更新費用の推計



#### 4-4 過去に行った対策の実績

・中島図書館と老朽化が激しかった中島公民館、中島中学校を複合化し、耐震化されていないながらも空きスペースが多かった旧中島町庁舎にその機能を移し、施設の利活用を図った。また、耐震化されていない中島中学校の体育館と中島武道館を1つに集約化し、新しい中島中学校の体育館を旧中島町庁舎の駐車場敷地内に新築した。

・生徒数の減少に伴う学校規模の適正化と教育環境の整備のため、御祓中学校、朝日中学校、田鶴浜中学校の3つの中学校を統合し、七尾中学校を新築した。



## 5. 七尾市の課題と方向性

### 5-1 公共施設管理の課題と考え方の整理

#### 公共施設を取り巻く現況の課題

##### 人口等の課題

- 平成 27 年 55,325 人  
→令和 42 年 29,662 人 (53.6%減少)
- 生産年齢人口及び年少人口は減少、老年人口は増加

##### 財政の課題

- 人口減少等に伴う地方税の減少
- 高齢化等に伴い、福祉負担は増加
- 扶助費は 10 年間で 9 億円 (2 割) 増加

##### 公共施設の課題

###### ○進行する老朽化

- ・学校施設や市民文化・社会教育施設を中心に老朽化進行

###### ○施設が多く、市域に分散

- ・同じ用途の施設が各地域に存在
- ・人口に対して施設の保有面積が大きい  
(住民 1 人当たり 9.03 m<sup>2</sup>、全国平均の 2 倍以上)

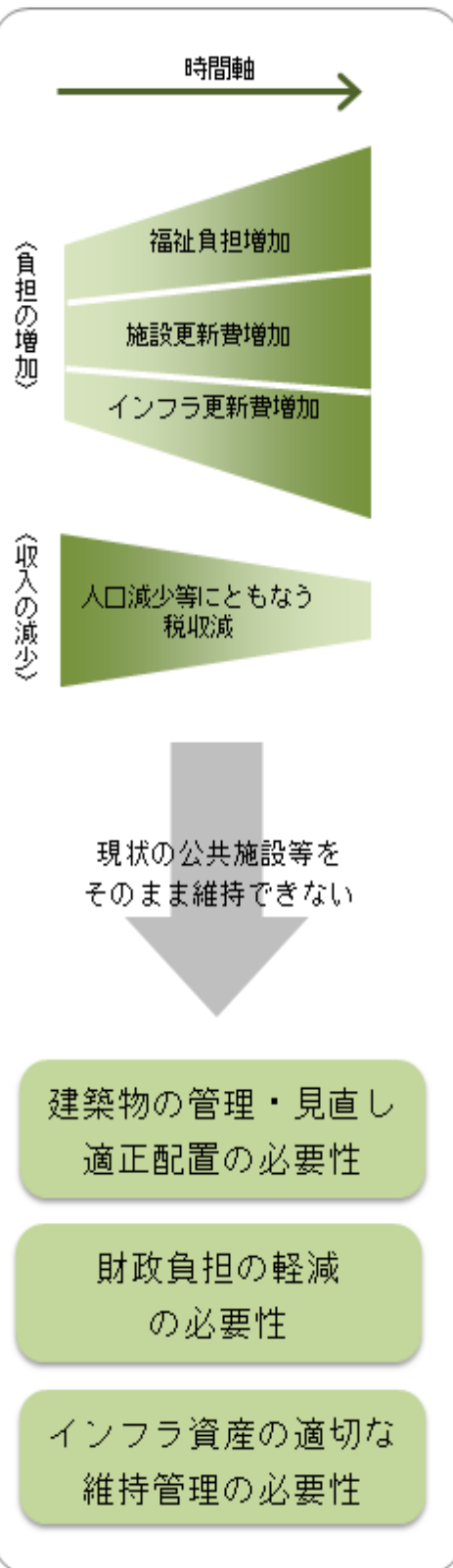
###### ○高い維持管理費と更新費用

- ・老朽化に伴い建物や設備の維持管理費が増加
- ・用途を廃止した施設が残存、無償貸与が多い
- ・公共建築物の今後 40 年の更新費用は約 1,600 億円 (年平均 40 億円)

##### インフラ資産更新の課題

道路や橋などが一斉に更新時期を迎え、今後 40 年間で約 1,700 億円 (年平均 43 億円) が必要 (直近 5 年間の約 2 倍)

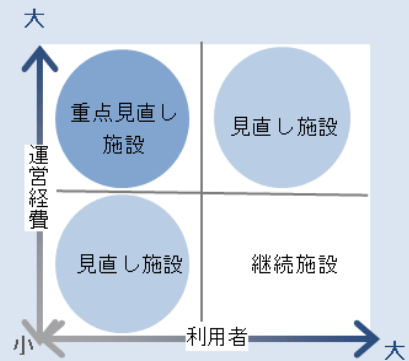
#### 現況に関する基本的認識



## 公共施設管理に関する基本的な考え方

### 方針1 施設運営を抜本的に見直す

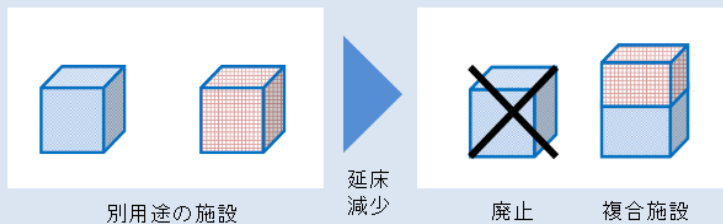
利用者数やコスト削減の数値目標を定め、施設の運営方法を根本的に見直し、施設改善や活性化を進める。特に、利用者が少ない施設、運営経費の大きい施設は、重点的に改善する。



### 方針2 施設に優先順位を定め、複合化や統合を行う

公共が担う役割に優先順位をつけることで、限られた財源を必要なサービスに充当する。優先度の分類として、複合化・統合サービスに位置づけた施設は、基本的にはすべて集約化を目指す。

複合化イメージ



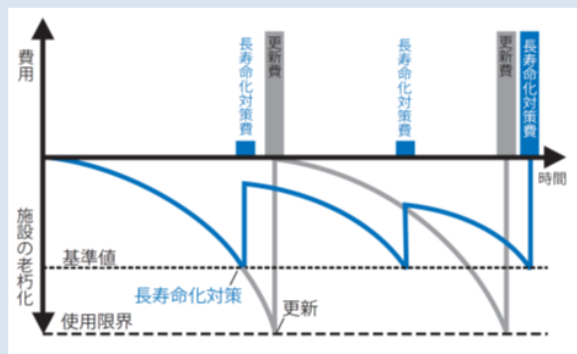
### 方針3 遊休施設の利活用、廃止を進める

利活用できる遊休施設は、有償貸付や売却を行うなど積極的に運用する。有効活用が難しい廃止施設については、安全・安心確保のため取り壊しを進める。



### 方針4 長寿命化を進める

今後も継続して保有する施設は、計画的保全及び修繕を実施し経費の軽減・平準化に向け施設の長寿命化を図る。



## 5-2 公共施設等の管理に関する考え方

公共施設等を適正な状態で管理し、市民が安全かつ快適に利用できるよう、以下の考え方に基づき管理を行い、公共施設等のマネジメントを推進する。

### (1) 点検・診断等の実施方針

#### ●点検・診断等の履歴を蓄積し管理計画に活かす

- ・公共建築物は一定の基準に基づいて定期的に点検・診断等を行い、市民の利用状況や経年による劣化状況を評価し保全の優先度を判断する。点検・診断・修繕の履歴を蓄積し、管理計画の見直しに反映するとともに、今後の老朽化対策等に活かしていく。
- ・インフラ資産は維持管理の重要性から、国土交通省「定期点検要領」（平成 26 年 7 月）が策定されており、これに基づき主要な道路及び道路付属物（標識、照明施設等）は点検を実施し、施設の安全性を確保する。
- ・トンネル・橋等については、法令に基づく 5 年に 1 回の点検を行い、その健全性について調査を実施する。

### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

#### ●トータルコストの縮減と予防保全型維持管理を目指す

- ・トータルコストの縮減・平準化を目指し、公共施設等の重要度や劣化状況に応じて優先度をつけて、計画的に改修・更新を実施する。
- ・近隣市町との施設の相互利用等の可能性がある場合は、広域行政による施設整備について協議・検討する。
- ・道路や橋りょう等のインフラ資産は、損傷が著しくなってから大規模な補修を行う「事後保全型」から、点検・診断結果などのデータに基づき計画的な補修を行う「予防保全型」の考え方を重視し、将来負担コストの低減と財政負担の平準化をめざす。

### (3) 安全確保の実施方針

#### ●危険性の高い施設は速やかに修繕・廃止の対応を行う

- ・点検・診断等で危険性が認められる公共施設等については、市民が安心・安全に利用できるよう修繕、改修について最優先に取り組む。
- ・公共施設の老朽化等により、危険性が高く利用率が極めて低い場合は、継続か廃止を検討又はその機能を他の施設に移転し、速やかな廃止・除却を検討する。
- ・諸事情により、除却等に時間を要する場合には安全確保対策について検討する。

#### (4) 耐震化の実施方針

##### ●災害時の拠点施設としての観点も含め、計画的に耐震化工事を進める

- ・公共建築物の耐震化の状況は、施設全体の9%で耐震化が未実施であるため、施設の必要性を見極めた上で計画的な耐震化工事を進める。
- ・公共施設等は、平常時の機能だけではなく、災害時の拠点施設やライフラインとして、重要な機能を併せ持っており、災害時にこれらの機能を十分に発揮できるように、計画的に耐震化を進める。

#### (5) 長寿命化、統合、廃止の推進方針

##### ●アクションプランなど具体的な個別推進計画を作成する

- ・全庁的に施設保有量の最適化や公共建築物の長寿命化に取り組むため、建物の基本情報や評価の内容をもとに、施設運営の見直し方法や統合・廃止、公共建築物の長寿命化の優先順位を定める。
- ・インフラ資産は、既存ストックを最適に維持管理しライフサイクルコストの縮減をめざし、種別ごとに「長寿命化計画」を策定する。
- ・なお、公共建築物の長寿命化計画（方針4 建築物25%策定目標）は、導入効果の高い施設用途から導入を進める。

#### (6) PPP・PFIの活用検討

##### ●民間の技術・ノウハウ、資金等を活用するPPP/PFIの可能性について検討する

- ・本市では、観光施設、スポーツ施設、文化施設、社会教育施設で指定管理者制度を多く導入しており、民間のノウハウを発揮したサービス向上の効果がみられる。今後も市と民間のパートナーシップにより、効果的で質の高い公共サービスを提供するため、対象施設の範囲の拡大や連携方法の見直し等、PPP及びPFIの活用について検討する。

#### (7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための職員研修

##### ●施設管理所轄課等を対象にした職員研修を実施する

- ・全庁的な公共施設等のマネジメントを推進していくには職員一人ひとりが公共施設等のマネジメントを導入する意義を理解した上で、共通認識を持って様々なマネジメントに取り組み、コスト削減や市民サービス向上のために創意工夫を実践していくことが重要である。
- ・担当職員の技術研修（セミナーや先進地視察など）、施設管理所轄課を対象にした講演会や研修等を通じて職員の啓発に努め、常に経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識向上に努める。

#### (8) ユニバーサルデザイン化の推進方針

##### ●誰もが安心・安全に利用しやすい施設を目指す

- ・誰もが安心・安全に利用しやすい施設となるために、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進める。

### 5-3 施設用途別方向性の検討

#### ●行政施設

- ・必要に応じた修繕の実施やコストダウンを図る。
- ・本庁舎の老朽化が特に進んでおり、安全性の確保を図るために計画的な修繕や改修を実施する。

#### ●市民文化・社会教育施設

- ・管理コストが大きい施設の運営改善や利用者増加を推進する。
- ・重要な歴史文化の保存や展示をする施設は、基本的に継続して維持管理を行う。
- ・利用者が少ない施設については、近隣する施設との複合化や統合を検討する。
- ・地域づくり協議会の活動拠点となっているコミュニティセンターは、老朽化の進行状況を踏まえながら修繕や改修を実施する。

#### ●子育て支援・保健福祉施設

- ・管理コストが大きい施設の運営改善を進める。
- ・空き施設や無償貸付を行っている施設は、取り壊しや譲渡を検討する。

#### ●産業・観光施設

- ・運営の見直しを行うとともに、団体等への譲渡も検討する。
- ・観光施設の連携による周遊観光の促進を図る等、相乗効果を生む施設運営を目指し検討を行う。

#### ●公園・スポーツ施設

- ・観光客や地域利用者の特性を踏まえ、維持管理を行う施設を選定する。
- ・管理コストが大きい施設の運営改善を進める。
- ・スポーツ施設を現状維持、更新することを基本とし、利用状況等を踏まえながらサービス向上も進める。

#### ●学校教育施設

- ・今後の児童生徒数や校区再編、統廃合を見据え、保有資産量の適正化を図りつつ、現有施設を有効活用できる整備を行う。
- ・空き施設については、利活用や取り壊しを進める等、次世代への負担を残さない運用を検討する。

#### ●供給処理施設

- ・運営継続を基本として進める。
- ・既に廃止している施設は取壊しを検討する。

●公営住宅

- ・運営継続を基本として進める。

●病院施設

- ・運営継続を基本として進める。

●その他

- ・利用状況に応じて、運営の見直しや取壊し等も検討する。

## 5-4 数値目標の設定

前述の基本的な方針の実現に向けて、公共施設等の計画期間における数値目標を設定する。

### (1) 今後の投資的経費

今後の投資的経費は、平成 22 年から平成 26 年実績の平均値に対し、人口減少による地方税減収見込みや、地方交付税合併算定替を踏まえ、10.5%縮小した 48.3 億円と設定する。

図表 3-1 投資的経費の実績と将来設定

	投資的経費 H22~26 実績 単年平均	投資的経費 将来 40 年間の設定 単年度平均	(参考)将来更新費用推計 単年度平均
公共建築物	31.2 億円 <sup>1)</sup>	27.9 億円 <sup>2)</sup>	39.6 億円
インフラ資産	22.9 億円 <sup>1)</sup>	10.5% 縮小 20.5 億円 <sup>2)</sup>	43.4 億円
合計	54.0 億円 <sup>1)</sup>	48.3 億円 <sup>2)</sup>	83.0 億円

- 1) 投資的経費H22~26実績は、既存更新分+新規整備分+用地取得分を含む
- 2) 人口減少による地方税減収見込みや、地方交付税算定替を踏まえ、H22~26平均の10.5%減少と設定

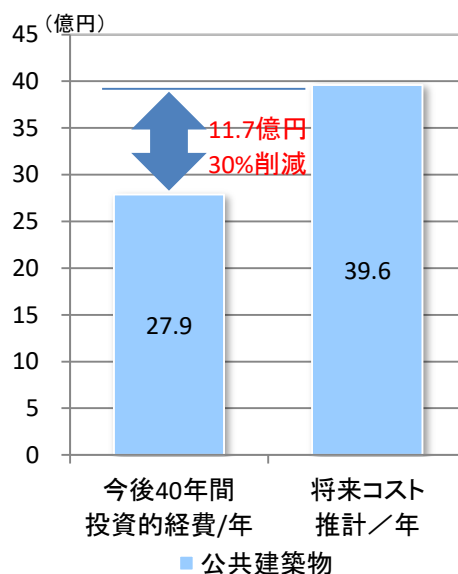
## (2) 公共建築物

公共建築物については、市民税等の減収の見込みから、将来の公共建築物の更新費用試算額の30%、11.7億円の削減を目標とする。

図表3-2 公共建築物の将来目標

方針	目 標	削減割合及び削減コスト(単年度)	
		削減割合	削減コスト
方針1 施設運営見直し	年間運営コストを5%削減(運営経費年間46.2億円の5%削減、病院を除く)	▲6%	▲2.3億円
方針2 複合化や統合	人口減少に応じた適正床面積への縮減(H67までに人口36.2%減少、15年後までに20%削減)	▲20%	▲7.9億円
方針3 遊休施設の利活用、廃止	※用途廃止施設など更新しない施設は推計対象外	(▲12%)	(▲4.6億)
方針4 長寿命化	公共建築物25%で長寿命化計画を新規策定(削減効果15%程度と設定)	▲4%	▲1.5億
合 計		目標▲30%	目標▲11.7億

図表3-3 将来コストと投資的経費の差(公共建築物)



## (3) インフラ資産

インフラ資産については、40年間の更新費用が将来目標とする投資的経費を非常に大きく上回っているため、今後の大量更新への備えが重要である。

今後は、長寿命化計画の策定対象をさらに増やすとともに、事業会計ごとの経営健全化に向け、既存施策の強化、新たな縮減・平準化方策の検討・実施を行うことが必要である。



## 6. マネジメントの推進体制と方針

---

### 6-1 マネジメントの推進体制

公共施設等のマネジメントの推進にあたっては、公共施設等総合管理計画を中心的に推進する組織を基軸として、部署横断的で全庁的に推進する。

### 6-2 フォローアップの方針

公共施設等総合管理計画の進捗状況等の評価などについては、PDCAサイクルを活用し、フォローアップを実施する。また、社会情勢の変化や関連する重要な計画の作成・変更などに応じて適宜必要な見直しを行う。

### 6-3 情報管理の方針

固定資産台帳データを活用し、各公共建築物の基本情報や運営状況を管理するとともに、毎年度内容の更新を行う。インフラ資産についても基本情報のデータベース化を図り、全庁的に公共施設等を管理する。

また、統一的基準による地方公会計の整備を進め、減価償却等を含む公共施設等資産額を把握し、適切な保有量の調整や幅広い視点からのコスト削減の検討を進める。

### 6-4 市民との情報共有化の方針

計画の推進にあたっては、公共施設等を実際に利用している多くの市民と、行政の両者が問題意識を共有し、将来の本市のあるべき姿について幅広い議論を進めるため、施設に関する情報や評価結果を積極的に開示していく。また、有効活用したい公共施設等の情報を積極的に広報することにより、市民協働の取組みを推進する。